

# 楽天・資産づくりファンド

(のんびりコース) / (じっくりコース) / (なかなかコース) / (しっかりコース) / (がっちりコース)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- 本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は、投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社の照会先

**Rakuten 楽天投信投資顧問**

<https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

電話:03-6432-7746 受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで

【委託会社】ファンドの運用の指図を行う者

楽天投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1724号

設立年月日:2006年12月28日

資本金:150百万円(2021年2月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額:

464,018百万円(2021年2月末現在)

【受託会社】ファンドの財産の保管および管理を行う者

三井住友信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

各ファンドについては、正式名称ではなく、以下の略称を使用することがあります。

ファンドの名称	略称
楽天・資産づくりファンド（のんびりコース）	のんびりコース
楽天・資産づくりファンド（じっくりコース）	じっくりコース
楽天・資産づくりファンド（なかなかコース）	なかなかコース
楽天・資産づくりファンド（しっかりコース）	しっかりコース
楽天・資産づくりファンド（がっちりコース）	がっちりコース

上記を総称して、「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

### 商品分類および属性区分

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券(資産複合(株式、債券、 不動産投信)資産配分変更型))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (部分ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

- この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「楽天・資産づくりファンド（のんびりコース）」、「楽天・資産づくりファンド（じっくりコース）」、「楽天・資産づくりファンド（なかなかコース）」、「楽天・資産づくりファンド（しっかりコース）」および「楽天・資産づくりファンド（がっちりコース）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年5月25日に関東財務局長に提出し、2021年6月10日にその効力が生じております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

当ファンドは、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

### 1 世界の株式、不動産投信(リート)および債券に分散投資します

- ◆主に投資信託証券への投資を通じて、実質的に世界の株式、不動産投信(リート)および債券を主要投資対象として広く分散投資を行うことで、リスク分散を図りながら収益の獲得を目指します。
- ◆世界の株式、不動産投信(リート)および債券への投資にあたっては、資産クラスごとに、それぞれの代表的な指数に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- ◆為替変動リスクの低減を目的に、組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行うことがあります。  
\*ファンドのリスク・リターンを最適に維持するため、一部通貨については、変動特性が類似した他の通貨を用いて為替ヘッジを行う場合があります。なお、債券への投資にあたっては、組入外貨建資産の対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を目指す投資信託証券に投資する場合があります。
- ◆各ファンドは目標とするリスク水準(標準偏差)を設定し、その水準に応じて、各資産クラスの中から適切と判断する投資信託証券を選定し、目標リスク水準となるようその組み合わせと比率、また為替ヘッジの比率を決定し、運用します。

#### 【連動対象とする指数】

資産クラス	連動対象とする指数
株式	日本株式 TOPIX
	米国株式 S&P 500 Index
	欧州株式 STOXX Europe 600 Index
	新興国株式 FTSE Emerging Index
不動産投信(リート)	日本リート 東証REIT指数
	米国リート FTSE NAREIT Equity REITs Index
債券	世界債券 Bloomberg-Barclays Global Aggregate Index

※委託会社は、上記資産クラスから組み合わせを行います。市況動向や目標とするリスク水準等によっては組入れを行わない資産クラスもあります。また、投資対象とする資産クラスは将来変更される場合があります。

#### 【目標リスク水準】

ファンド	目標リスク水準(年率)
のんびりコース	約5%程度
じっくりコース	約7%程度
なかなかコース	約9%程度
しっかりコース	約11%程度
がっちりコース	約13%程度

※ファンドの運用においては、ファンドごとに定められたリスク水準を目標とし、長期的にここから大きく乖離することが無いよう努めます。ファンドのリスク水準はリターン(投資収益率)の標準偏差(年率)により計測されます。

※標準偏差とは、対象とする変量(ここではリターン)のばらつきを意味します。従って、リターン(投資収益率)のばらつきが大きいほどリスクは高く、小さいほどリスクは低くなります。

※目標リスク水準は、今後変更される場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

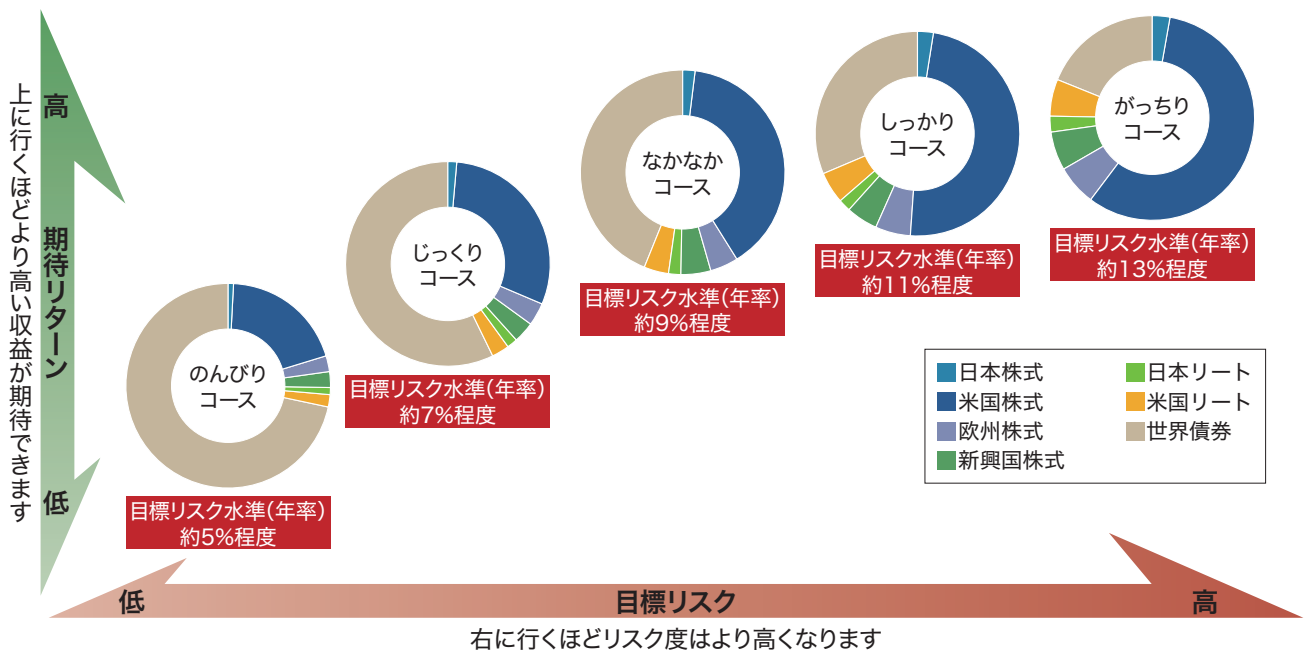
# ファンドの目的・特色

## 2 資金の特性に応じて、5種類のファンドからお選びいただけます

- ◆リスク許容度等、資金の特性に応じて「のんびりコース」、「じっくりコース」、「なかなかコース」、「しっかりコース」、「がっちりコース」の5つのファンドよりお選びいただけます。
- ◆各ファンドにおける、投資対象とする資産クラスおよびその組入比率は以下の通りとします。  
(有価証券届出書提出日現在)

	日本株式	米国株式	欧州株式	新興国株式	日本リート	米国リート	世界債券	計	目標リスク水準(年率)
のんびりコース	1.0%	19.4%	2.5%	2.5%	1.0%	2.0%	71.6%	100%	約5%程度
じっくりコース	1.5%	30.0%	3.5%	3.5%	1.5%	3.0%	57.0%	100%	約7%程度
なかなかコース	2.0%	39.3%	4.5%	4.5%	2.0%	4.0%	43.7%	100%	約9%程度
しっかりコース	2.5%	48.7%	5.5%	5.0%	2.0%	5.0%	31.3%	100%	約11%程度
がっちりコース	3.0%	57.3%	6.5%	6.0%	2.5%	6.0%	18.7%	100%	約13%程度

### 【各ファンドの目標とするリスク水準とリターン特性および資産クラス別の組入比率のイメージ】



ファンドの運用においては、対象資産クラスへの投資から期待される収益率(リターン)、リスク等に基づき、目標とするリスク水準のもと最適な投資成果が期待できるよう、各資産クラスへの投資比率を決定し投資を行います。投資比率の見直しは、継続的な市場のモニタリング等を通じ、長期にポートフォリオの最適性が維持されるよう適宜実施します。この場合、投資対象資産クラスによってはその保有がゼロとなる場合も発生します。

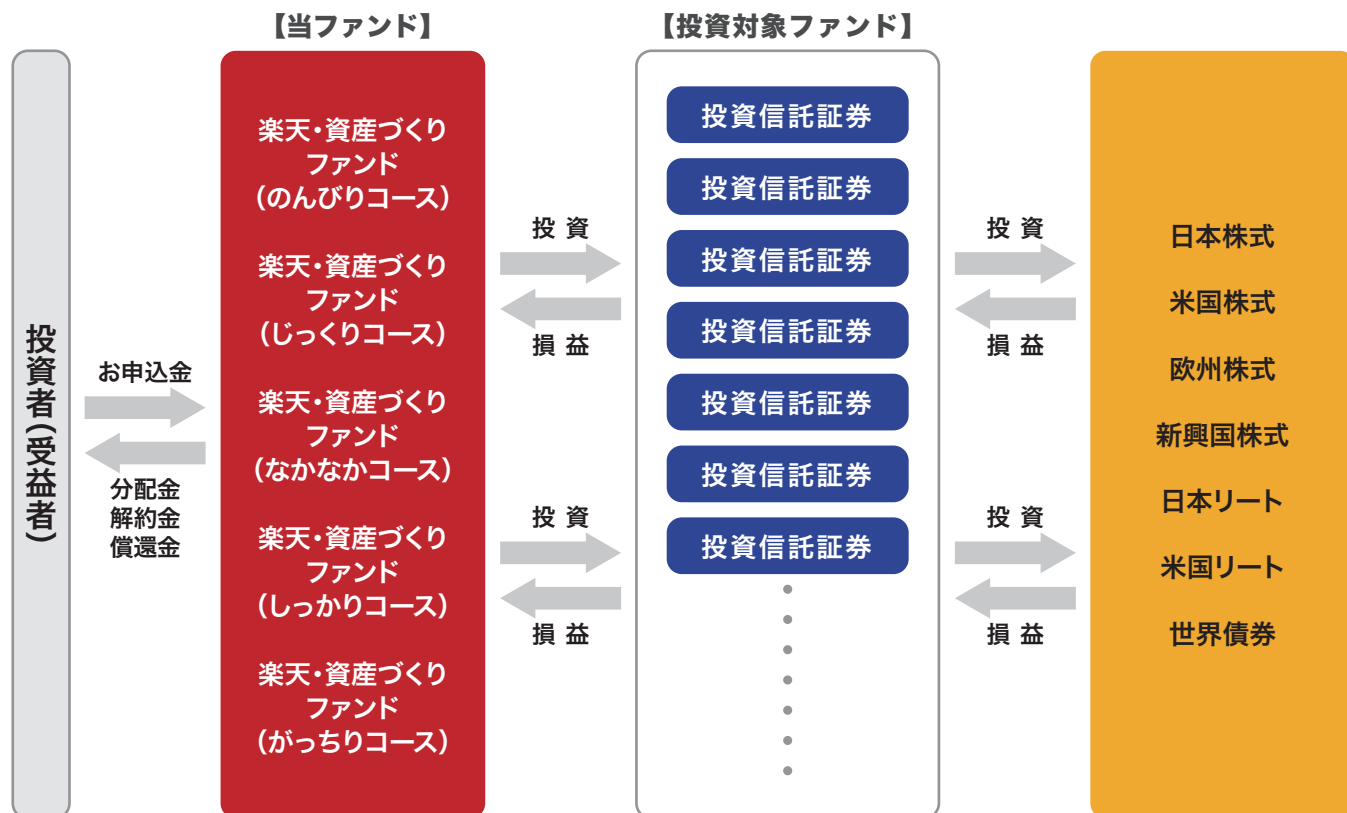
※上記はイメージ図であり、リスク水準とリターン特性を正確に表すものではなく、実際にはこれと異なる場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの仕組み

当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。投資信託証券への投資割合を高位に維持することを基本とします。



※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

## 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 外国為替予約取引を行うことができます。
- 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- 株式への直接投資は行いません。
- デリバティブの直接利用は行いません。

## 分配方針

- 毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価損益を含む)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

# 追加的記載事項

## 投資対象ファンドの概要

投資対象となる可能性のある上場投資信託証券は以下の通りです。

資産クラス (主要投資対象)		投資対象ファンド	運用会社	運用の基本方針	管理報酬等 (年)
株式	日本 株式	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	ブラックロック・ ジャパン株式会社	TOPIXに連動する投資 成果を目指す	0.066% (税込)
		NEXT FUNDS TOPIX 連動型上場投信	野村アセット マネジメント株式会社	TOPIXに連動する投資 成果を目指す	0.0968% (税込)
	米国 株式	バンガード・ S&P500 ETF	ザ・バンガード・ グループ・インク	S&P500インデックス に連動する投資成果を 目指す	0.03%
		iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	ブラックロック・ ファンド・アドバイザーズ	S&P500インデックス に連動する投資成果を 目指す	0.03%
	欧州 株式	Lyxor Core STOXX Europe 600 ETF	リクソー・ インターナショナル・アセット・ マネジメントS.A.S.	STOXX Europe 600 インデックスに連動す る投資成果を目指す	0.07%
		iシェアーズ STOXX Europe 600 UCITS ETF	ブラックロック・ アセット・マネジメント・ ドイチェランド AG	STOXX Europe 600 インデックスに連動す る投資成果を目指す	0.20%
新興国 株式	シュワブ・ エマージング・ マーケット株式ETF	チャールズ・シュワブ・ インベストメント・ マネジメント・インク	FTSEエマージング・ インデックスに連動す る投資成果を目指す	0.11%	
不動産 投信 (リート)	日本 リート	NEXT FUNDS 東証REIT指数 連動型上場投信	野村アセット マネジメント株式会社	東証REIT指数に連動 する投資成果を目指す	0.1705% (税込)
	米国 リート	iシェアーズ・コア 米国REIT ETF	ブラックロック・ ファンド・アドバイザーズ	FTSE NAREIT Equity REITsインデッ クスに連動する投資成 果を目指す	0.08%
債券	世界 債券	バンガード・トータル・ ワールド債券ETF	ザ・バンガード・ グループ・インク	ブルームバーグ・バー クレイズ・グローバル 総合浮動調整インデッ クスに連動する投資成 果を目指す	0.06%

投資対象となる可能性のある投資信託証券は以下の通りです。

資産クラス (主要投資対象)		投資対象ファンド	運用会社	運用の基本方針	管理報酬等 (年)
債券	世界 債券	バンガード・ グローバル・ボンド・ インデックス・ファンド	バンガード・グローバル・ アドバイザーズ・エルエルシー	ブルームバーグ・バー クレイズ・グローバル 総合浮動調整スケール ド・インデックスに連動 する投資成果を目指す	0.10%

※上記に記載した上場投資信託証券および投資信託証券は、変更、追加または削除される場合があります。なお、上記の内容は2021年3月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成されたものであり、今後記載の内容が変更される場合があります。

# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

ファンドが投資信託証券を通じて実質的に投資する有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)の値動きにより、基準価額は変動します。**投資信託は預貯金と異なります。**投資信託財産に生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

### ●主な変動要因

資産配分 リスク	当ファンドは、実質的に債券、株式およびリートに資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合等には、基準価額の下落要因となります。
価格変動 リスク	当ファンドが投資する上場投資信託証券は、上場株式同様、市場で取引が行われ、市場の需給の影響を受けて価格が決定されます。需給環境の変化等により当該上場投資信託証券の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。
株価変動 リスク	当ファンドが実質的に投資する株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。当該株式の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。
金利変動 リスク	当ファンドが実質的に投資する債券(公社債等)の価格は、市場金利の水準の動向により変動します。当該債券(公社債等)の価格が変動すれば基準価額の変動要因となります。
リートの価格 変動リスク	当ファンドが実質的に投資するリートの価格は、保有不動産の収益や財務内容の変動、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等の影響を受けます。リート価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	当ファンドは、実質的に投資する外貨建ての有価証券等について部分的に対円での為替ヘッジを行います。完全にはヘッジしないため、外貨レートが対円で下落した場合には、基準価額の下落要因となります。また、為替ヘッジを行うにあたり、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合には、通常金利差相当分を含むヘッジコストが発生し、基準価額の下落要因となります。
流動性リスク	当ファンドが実質的に投資する有価証券等の流動性は、需給環境や市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等の影響を受けます。当該有価証券等の流動性が低下した場合、市場実勢から期待できる価格で売買が実行できず、不利な条件での売買を強いられる可能性があります。その場合、基準価額の下落要因となります。
信用リスク	当ファンドが実質的に投資する有価証券の価格は、発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響を受けます。発行体の経営状態の悪化等により当該有価証券の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。
カントリー・ リスク	当ファンドは、実質的に海外の金融・証券市場において投資を行うため、当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合には、基準価額が大幅に下落する可能性があります。また、実質的な投資対象先が新興国市場の場合には、先進国に比べてこれらのリスクが高いことが想定されます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。
- 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

## リスクの管理体制

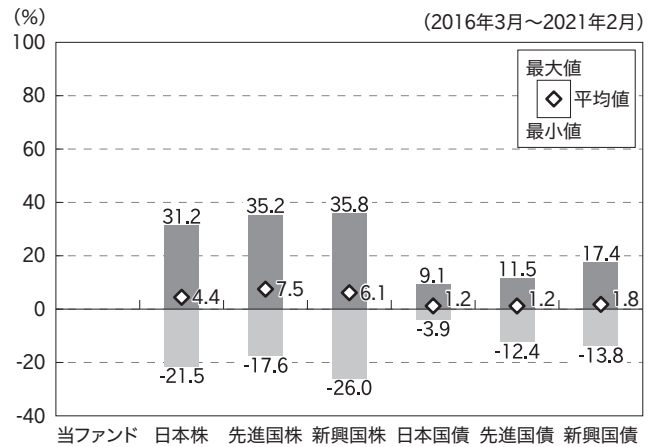
- 委託会社では、コンプライアンス部を設置し全社的なリスク管理を行っています。コンプライアンス部は、投資信託財産の運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク管理状況のモニタリング、投資信託財産の運用等についての法令諸規則や投資信託約款の遵守状況等のモニタリングを行います。それらの結果に基づき、必要に応じて是正指導を行うなど、適切な管理・監督を行います。

## 参考情報

### ■ ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

該当事項はありません。

### ■ ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、設定前であるため、表示しておりません。  
 ※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

日本株・・・S&P日本総合指数(トータル・リターン、円ベース)

先進国株・・・S&P先進国総合指数(除く日本、トータル・リターン、円換算ベース)

新興国株・・・S&P新興国総合指数(トータル・リターン、円換算ベース)

日本国債・・・ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル国債:日本インデックス(円ベース)

先進国債・・・ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル国債(日本除く)インデックス(円ベース)

新興国債・・・ブルームバーグ・バークレイズ新興市場自国通貨建て高流動性国債インデックス(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。



有価証券届出書提出日現在、ファンドの運用実績はありません。

## 基準価額・純資産の推移

---

該当事項はありません。

## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

---

該当事項はありません。

## 主要な資産の状況

---

該当事項はありません。

## 年間収益率の推移（暦年ベース）

---

該当事項はありません。なお当ファンドに、ベンチマークはありません。

ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

# 手続・手数料等

## お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
購 入 価 額	【当初申込期間】(2021年6月10日) 1口当たり1円 【継続申込期間】(2021年6月11日から2022年7月20日まで) 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購 入 代 金	【当初申込期間】お申込みの販売会社にお支払いください。 【継続申込期間】販売会社が定める所定の日までに販売会社の定める方法でお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降に受益者にお支払いします。
申 込 締 切 時 間	【当初申込期間】販売会社が定める時間とします。 【継続申込期間】原則として営業日の午後3時以前で販売会社が定める時限までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。
購 入 の 申 込 期 間	【当初申込期間】2021年6月10日 【継続申込期間】2021年6月11日から2022年7月20日まで ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	以下のいずれかに該当する日には、申込みの受付を行いません。 ・ ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所の休業日およびニューヨークの銀行の休業日 ・ 一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換 金 制 限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込み・換金請求の受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込み・換金請求の受付を取消すことができます。
信 託 期 間	無期限(設定日:2021年6月11日) ※ただし、一定の条件により繰上償還する場合があります。
繰 上 償 還	委託会社は、各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、または、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、この信託が投資対象とする投資信託証券が連動を目指す指数が改廃されたとき、この信託が投資対象とする上場投資信託証券が上場廃止となるときあるいは投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決 算 日	原則として、毎年4月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日) 第1期決算日は、2022年4月20日とします。
収 益 分 配	毎決算時に、原則として収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。 (注)各ファンドには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信 託 金 の 限 度 額	各ファンド1,000億円
公 告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告により行い次のアドレスに掲載します。 <a href="https://www.rakuten-toushin.co.jp/">https://www.rakuten-toushin.co.jp/</a>
運 用 報 告 書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません
信託財産留保額	ありません

#### 投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に <b>年0.4015% (税抜0.365%)</b> の率を乗じて得た額とします。 ※ファンドの運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時に、投資信託財産中から支弁します。		運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額×信託報酬率
運用管理報酬 (信託報酬) の配分	委託会社	年0.1760% (税抜0.160%)	委託した資金の運用の対価
	販売会社	年0.1980% (税抜0.180%)	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年0.0275% (税抜0.025%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象とする投資信託証券における報酬 <sup>*1</sup>	<b>年0.09%程度</b>		投資対象とする投資信託証券の管理報酬等
実質的に負担する運用管理費用 <sup>*2</sup>	<b>年0.4915%(税込)程度</b>		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料は、原則として受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・投資信託財産にかかる監査報酬 ・法定書類の作成・印刷・交付にかかる費用 <sup>(注)</sup> ・その他投資信託財産の運営にかかる費用 <sup>(注)</sup> ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管に要する費用 等 監査費用は日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時に支払われます。それ以外の費用・手数料等はその都度支払われます。  (注)該当業務を委託する場合のその委託費用を含みます。 ※委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。 ※これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。		・信託事務の処理に要する諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息、投資信託財産において資金借入れを行った場合の利息 ・投資信託財産にかかる監査報酬：監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・法定書類の作成・印刷・交付にかかる費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用 ・その他投資信託財産の運営にかかる費用：計理業務およびこれに付随する業務にかかる費用 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・外貨建資産の保管に要する費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

※費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

\*1 2021年3月末現在。今後、投資内容等によりこの数値は変動します。

\*2 「実質的に負担する運用管理費用」は、投資対象とする投資信託証券における報酬を加味した実質的な信託報酬の概算値です。この値は目安であり、実際の投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。

# 手続・手数料等

## 税金

税金は、下表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税されます。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税されます。 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2021年2月末現在のものです。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

満20歳以上の方を対象とした少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は、上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。